

幼児期の取組み

方針① すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

<主な事業> (予算額)
 ○乳児等支援給付事業 (ほいく課) …… 51,764 千円

目的

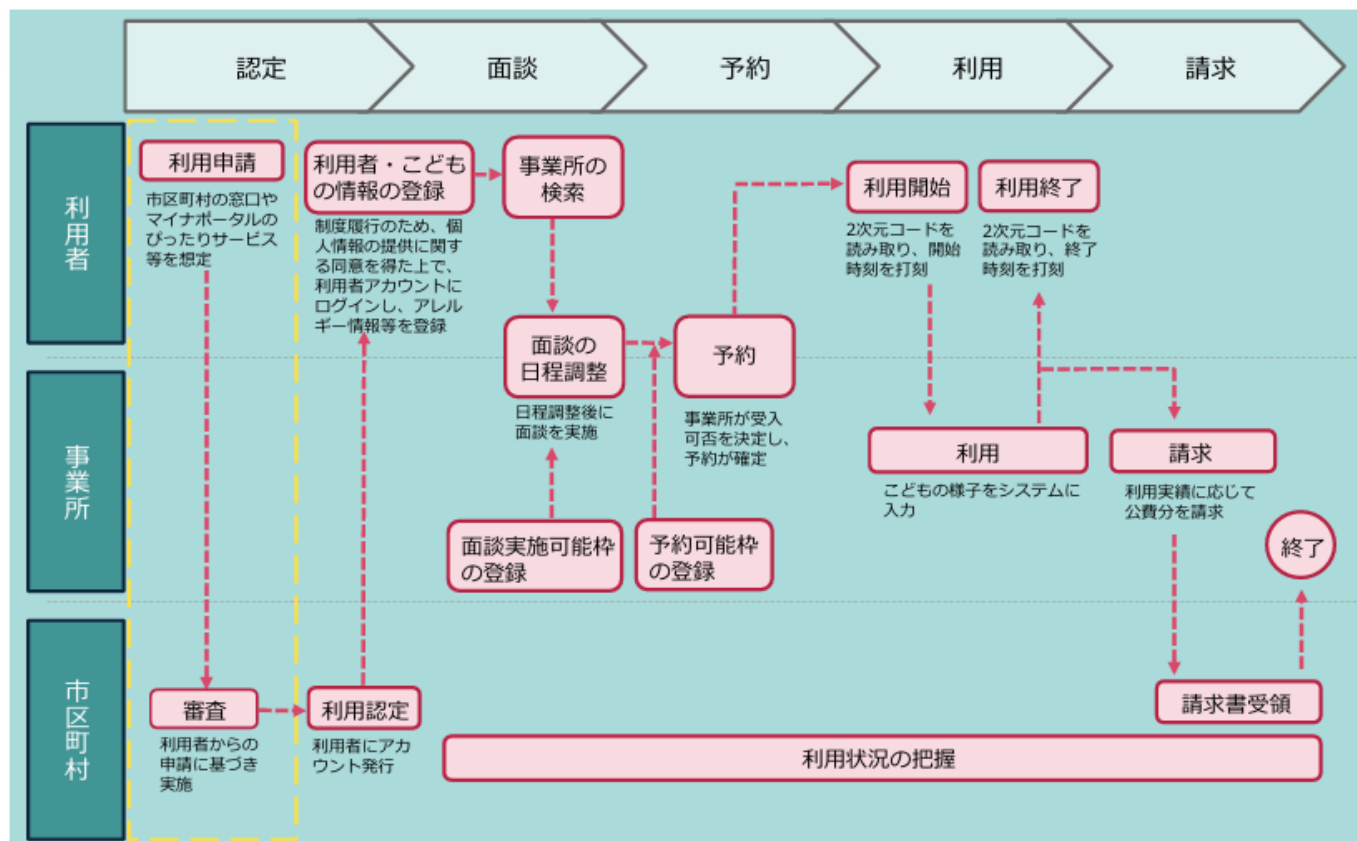
- ・乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) の安定的な実施を図ります。

手段・手法

- ・事業を実施した時間数等に基づき、保育所等へ給付を行います。

R 8 年度の実施事項

- ・こどもの育ちを応援するため、保護者の就労有無や理由を問わず、未就園児 (0 歳 6 か月から満 3 歳未満) が保育所等を利用できるよう「こども誰でも通園制度」を開始します。
- ・民間の保育所や認定こども園、幼稚園等に対し、事業を実施した時間数等に基づき給付を行います。



は、R7の総合支援システム範囲外であるが、今後の機能改修において、実装を検討中。

出典：「こども誰でも通園制度」について～基礎資料集～ (こども家庭庁)
<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/daredemo-tsuen>

※引用資料は令和 6 年度時点の情報であり、令和 8 年度から総合支援システムにおいて利用申請の機能が実装されました。

義務教育期の取組み

方針② 様々な体験を通し、主体性や積極性、困難を乗り越える力を育みます

<主な事業>	(予算額)
○小学校地域教育力活用推進事業（指導室）	・・・ 1, 4 1 5 千円
○中学校地域教育力活用推進事業（指導室）	・・・ 8 5 1 千円

目的

- ・学校評議員をはじめ、地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。

手段・手法

- ・学校評議員等の意見を学校運営に反映します。
- ・各学校に対し、地域教育力を活用した教育活動を支援します。
- ・教育委員会で作成した学校支援ボランティア人材バンクのファイルを各校へ配布します。
- ・学校運営協議会を設置する学校（コミュニティスクール）の運営を支援します。

R8年度の実施事項

- ・全小中学校にコミュニティスクールを立ち上げるための支援を行います。（令和9年4月に全校設置予定、小学校6校・中学校3校は設置済み）
- ・地域教育力を活用した創意ある教育活動を支援します。

義務教育期の取組み

方針③ 質の高い学習と豊かな心を育む学びを推進します

<主な事業> (予算額)
○中学校部活動等支援事業（指導室） …… 51,785千円

目的

- ・中学校の部活動の振興を図り、体力向上や社会性を養います。

手段・手法

- ・中学校等へ補助金を交付します。
- ・部活動の外部指導者へ謝礼金を支給します。
- ・全国大会等への出場にあたって派遣費用を支給します。

R8年度の実施事項

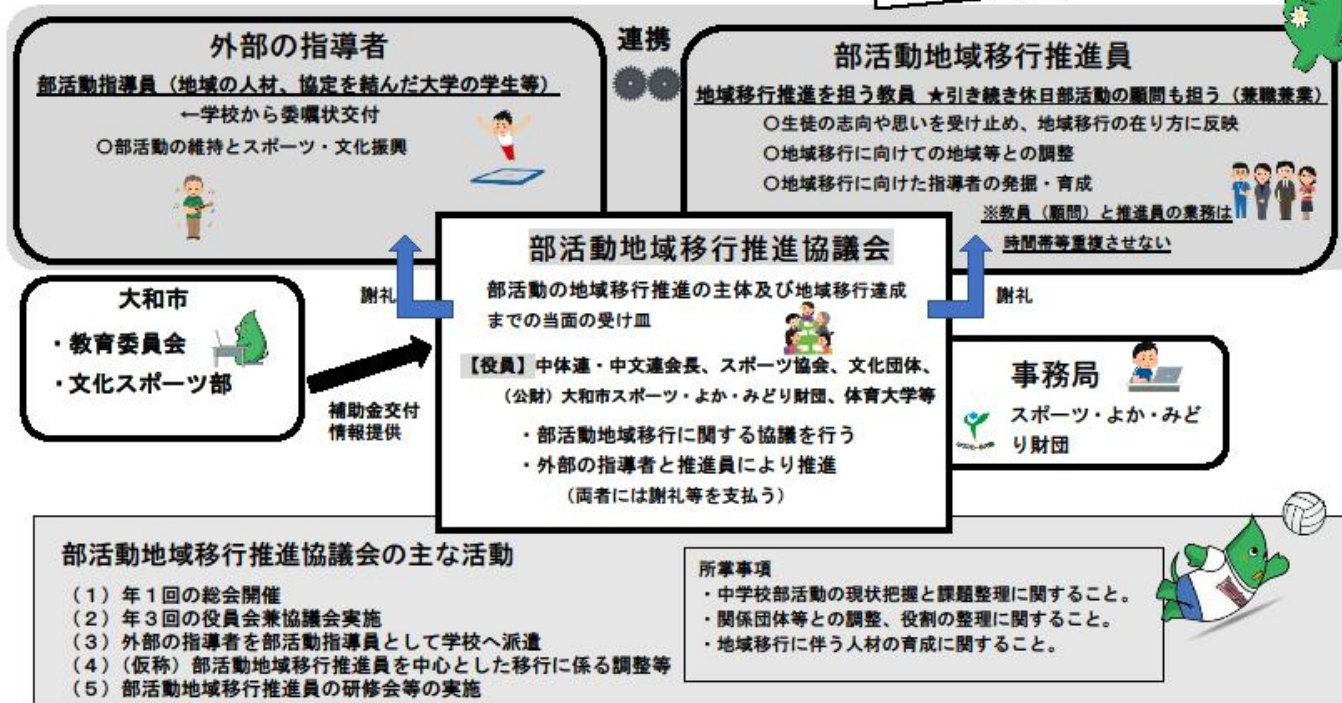
- ・部活動振興のため、中学校等へ補助金を交付します。
- ・部活動の外部指導者へ謝礼金を支給します。
- ・全国大会等への出場にあたって派遣費用を支給します。
- ・休日における部活動地域展開（移行）に向けて設立された団体を支援します。

大和市部活動地域移行実施計画概要

- 部活動を通じて、目標に向かっていく気持ちや相手の気持ちを尊重する心を持つことができ、スポーツの魅力や喜びを実感し、人生が豊かになる、子どもたちの部活動による学びの保障をしたい。
- 「部活が楽しい」「達成感がある」「自分の考えを持てるようになった」という子どもたちの思いを大切にしたい。

スポーツ・文化団体等地域と市、学校が連携、協力し、地域移行の推進を目的とした団体を設立

部活動地域移行 大和市 version



義務教育期の取組み

方針④ 安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます

<主な事業> (予算額)
○中学校大規模改修事業（教育総務課） . . . 507,562千円

目的

- ・生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。

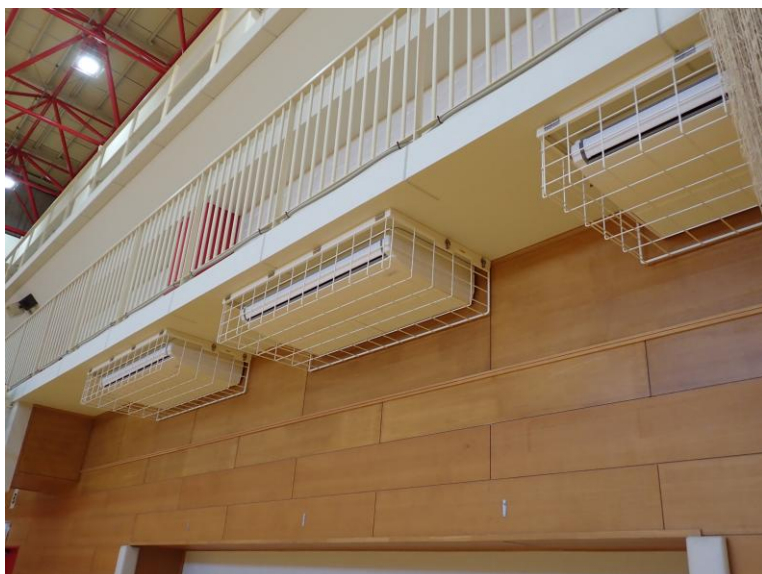
手段・手法

- ・建設年度及び現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行います。
- ・文部科学省「学校施設環境改善交付金」の対象事業となるものについては、「施設整備計画」を策定し、整備を行います。

R8年度の実施事項

- ・市立中学校における老朽化した施設の整備・改善を行います。
- ・体育館空調を4校に設置します。
(9校のうち4校は令和7年度に設置済。残り1校は令和9年度に設置予定。)

○光丘中学校（体育館）



義務教育期の取組み

方針⑤ お互いの存在を認め合い、思いやる心とつながる力を育みます

<主な事業> (予算額)
○不登校児童生徒援助事業（青少年相談室）・・・47,261千円

目的

- ・不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援します。

手段・手法

- ・不登校児童生徒が通室する学校外の施設として、教育支援教室を開設します。
- ・学校には登校できるが、教室では授業を受けることができない児童生徒への学習支援及び相談・家庭訪問する不登校児童生徒支援員を配備し、支援を行います。
- ・長期不登校生徒の社会的自立を目指す不登校特例校「引地台中学校分教室」を開設します。

R8年度の実施事項

- ・教育支援教室が、不登校の児童生徒にとって利用しやすい場となるように、必要な教材や遊具等を整備し、教室環境の改善を行います。
- ・学校復帰・社会的自立を目指して、相談活動・学習支援・人間関係づくり等の援助を行います。
- ・全小中学校に不登校児童生徒支援員を配置し、不登校の解消を図ります。
- ・引地台中学校分教室は長期不登校の生徒の状況に合わせた学びの場であるとともに、不登校の児童生徒への各学校の対応力向上に資するため、その取組を市内全小中学校へ発信し、後方支援をします。

○「まほろば教室」



青年・成人期の取組み

方針⑥ スポーツや文化・芸術活動に参加できる取組みを推進します

<主な事業> (予算額)
○エンジョイスポーツ事業 (スポーツ×ライフ課) …… 7, 735千円

目的

- ・子どもたちにスポーツに関わる機会を提供し、関心を高めるとともに、スポーツ活動を通じて子どもたちの体力・運動能力の向上と心身の健康の増進を図ります。

手段・手法

- ・児童・生徒を対象に、本市スポーツ推進計画にある「する」「みる」「ささえる」それぞれの分野の機会を提供します。

R8年度の実施事項

- ・小学校の放課後やスポーツ施設を活用して、児童にスポーツの爽快感や楽しさを体感してもらう取組みを行います。
- ・小中学生を対象に、日本体育大学の施設見学や学生との交流等を通じ、子どもたちにスポーツに関わる機会を提供します。

○エンジョイスポーツ事業の様子



青年・成人期の取組み

方針⑦ 学習の機会を提供し、学びの輪を広げ、人と人とのつながりを創出します

<主な事業> (予算額)
○図書館管理運営事業 (図書・学び交流課) . . . 597,526千円

目的

- ・図書館の円滑な管理運営を行います。

手段・手法

- ・指定管理者による管理運営を行います。
- ・図書館の運営に必要なインフラの管理をします。

R8年度の実施事項

- ・指定管理者制度を活用し、市内3館の図書館の管理運営を行います。
- ・大和市立図書館、中央林間図書館、渋谷図書館

○大和市立図書館 (文化創造拠点シリウス)

